

# 冬期間通行止め情報 ※積雪状況により変更あり

令和5年(2023)年度 道路法第46条に基づく交通規制について(冬期通行止め)

小樽建設管理部共和出張所

路線番号	路線名	冬期通行止め区間	未除雪延長	通行止予定	通行止予定	解除予定	解除予定
			(km)	日	時	日	時
1066	岩内洞爺線	自 共和町老古美744-1ゲート	18.3	10/23	10:00	4/26	10:00
		至 蘭越町字湯里(湯里ゲート)					
3268	岩内蘭越線	自 共和町老古美(道道岩内洞爺線交点ゲート)	10.8	10/23	10:00	5/24	10:00
		至 蘭越町富岡1005-1地先仮ゲート					
3342	茅沼鉢山泊線	自 泊村大字茅沼村486-1(道道起点)	2.0	10/27	11:00	5/8	11:00
		至 泊村大字茅沼村676-6					
3569	蕨台古平線	自 共和町宮丘593	0.7	10/27	11:00	5/8	11:00
		至 共和町宮丘793					

## 管 理 水 準

### ○夜間除雪を行っていない区間 (注:夜間は22時から5時まで)

・北海道が所管している道道のうち、第1種(1,000台/日以上)区分路線を除く、第2種・第3種(1,000台/日未満)区分路線については、夜間除雪を行っていません。

・路線の区分については、下記リンク先ページの「※各建設管理部の実施計画※」からリンクしている各建設管理部における「公共土木施設の維持管理基本方針に基づく実施計画」の除雪編をご確認ください。

・(リンク)「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づく実施計画の策定について

[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kks/izikanrikihonhoushin\\_sakutei.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/kks/izikanrikihonhoushin_sakutei.htm)

○車道の新雪除雪は、車両の安全な走行性を確保するため、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動します。また、歩道の除雪は、歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動します。

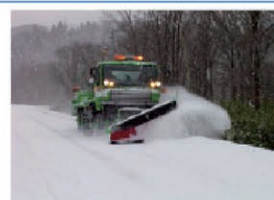
○拡幅除雪は、車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、安全な走行ができない状況となった場合に実施します。

○運搬排雪は、車道横の雪山が高くなり見通しが悪い区間や、堆雪する余裕が無い区間について、市街地の交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施します。

○路面整正は、天候や道路状況を踏まえながら、路面上に出来たわだちやアイスバーン等により、車両の安全な走行に支障が生じないように実施します。

○春先に行う雪氷除去対策は、融雪水が路面に溜まったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期における交通障害の恐れがある場合に実施します。

○凍結防止剤等の散布は、スリップしやすい路面状況に対応するため、気象や路面の状況を踏まえ、交差点や急勾配部等の区間について実施します。



新雪除雪状況



運搬排雪状況



凍結防止剤散布状況

## お 願 い

**皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

**【道路交通法の禁止行為において交通妨害となるような道路への雪出しや投雪等の行為は処罰(5万円以下の罰金)の対象になることがあります。】**

## 除排雪に関する問い合わせ

- 北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 共和出張所  
岩内郡共和町老古美83番地  
TEL:0135-62-1818 FAX:0135-62-1867  
※閉庁日・夜間は転送電話となります。